

とちぎの生協

〒321-0968 宇都宮市中今泉2丁目7-19 204号
TEL:028-680-5592 FAX:028-680-5593

http://tochigikenren-coop.com Eメール info@tochigikenren-coop.com

VOL.33 冬号

ごあいさつ 会長理事 竹内明子

新年おめでとうございます。

年が改まりましても、残念なことに新型コロナウイルス感染の脅威は終息の目途が立たず、閉塞感が続いております。

厳しい状況ではございますが、栃木県生活協同組合連合会及び県連参加の団体では、それぞれの特徴を生かし、SDGsの目指す社会づくりに貢献していければと思っております。

今年も皆様のご指導ご鞭撻を頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

栃木県生活協同組合連合会・県連参加団体のSDGsの取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」社会づくりを目指す、世界共通の目標です。最近の社会状況と関連の深いものを中心に県生協連及び参加団体の取り組みの一部をご紹介します。

フードバンクへの協力

参加団体が食品の寄付を行っています。県生協連では、昨年9月に学習会を開催し、県内の貧困・格差の深刻さ、コロナ禍で生活困窮者が増加している状況について、フードバンクうつのみやから報告していただきました。

子どもの貧困を無くす活動への協力

コロナ禍で貧困・格差の問題が大きくなる中、子ども食堂、無料学習支援、居場所づくり等の必要性も増えています。県生協連は県内の子どもの貧困を無くす仕組み・場所づくりを進める「子どもSUNSUNプロジェクト」に参加しています。また各地域で支援活動を行っている参加団体、他団体の活動に協力を続けている参加団体があります。

新型コロナウイルス感染症関連の社会貢献

「新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援寄付金」、「がんばろう栃木！コロナ支えあい基金」をはじめとする寄付、募金に参加団体、県生協連とも協力しています。感染対策に配慮しながら、子育て支援、高齢者支援等の地域活動を再開している参加団体もあります。

平和を守る活動

県生協連では、憲法学習会、沖縄戦跡・米軍基地視察といった活動を継続しています。また、ヒバクシャ国際署名に参加団体とともに協力し、栃木県から39,488人分を集約しました。ヒバクシャ国際署名連絡会は、今年1月22日の核兵器禁止条約発効に合わせ、今月、国連に署名を提出します。（2020年10月の時点で、世界から寄せられた署名は1,261万2,798人分、そのうち日本生協連の集約分は286万899人分です。）

被災者支援

毎年のように起こる災害の都度、復興支援、募金活動等を行っています。昨年は、九州南部を中心に甚大な被害を及ぼした「2020年7月豪雨」への支援募金を行いました。2011年3月に発生した東日本大震災からまもなく10年を迎えますが、その被災者、被災地への支援も参加団体が続いています。

行政関連

■消費者のつどい（11月5日・主催：栃木県・栃木県金融広報委員会）

表彰式（令和2年度消費生活功労者知事表彰・2019年度金融知識普及功績者表彰）、消費者団体による活動発表の後、生活経済ジャーナリスト・高橋伸子氏による講演「大事なお金の生かし方、守り方～あなたの虎の子は大丈夫？～」が行われました。表彰式では、適格消費者団体特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク理事長の山口益弘氏が令和2年度消費生活功労者知事表彰を受けました。

■第2回栃木県プラスチック資源循環推進協議会（11月13日・書面開催）

第1回協議会にて協議した骨子案を受け、調整されたプラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針案について、書面で意見を提出しました。

■とちぎ食品安全セミナー「魚の食品衛生学—有毒魚を知る—」（12月3日・主催：栃木県）

その他の活動

■第3回中央地連運営委員会（11月24日） ■第3回県連活動推進会議（11月24日）

■第3回中央地連組合員活動委員会（12月3日） ■NPO法人とちぎ消費生活サポートネット第4回理事会（12月6日）

■日生協公開セミナー「ローカルSDGs『地域循環共生圏』を通じた地域社会づくりの実践」（12月2日）

■生協総研公開研究会 ◇テーマ「プラスチック汚染・脱プラスチック」（11月12日）

◇テーマ「コロナ禍と生協～『生協らしいつながり方』の模索」（11月20日）

■協同総合研究所公開研究会「労協法実現による協同労働および協同組合の広がり」と可能性を考える」（12月12日）

適格消費者団体特定非営利活動法人とちぎ消費者リンクの活動

■「消費者契約トラブル110番（電話相談）」を実施しました。（11月18日）

■理事会を開催しました。（12月10日）

■学習会を開催しました。（12月14日・会場参加27名、リモート参加26名）

◇テーマ：「オンラインショッピングで気を付けること～お試して買った健康食品・化粧品が定期購入だった、ニセモノが届いた、商品が届かない等、このような被害に遭わないために～」

◇講師：一般社団法人ECネットワーク理事 原田由里氏

オンラインショッピングは、便利な一方、悪意のある事業者や紛らわしい広告もあり、トラブルに巻き込まれないよう注意が必要です。本学習会では、「商品未着」「連絡不能」「返品・返金不可」といった被害を避けるためのチェックポイントや詐欺サイトの見分け方等を具体的に説明していただきました。

冬の新型コロナ感染 防止対策のポイント （栃木県HPより）



1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用（ウイルスを移さない）
- 人と人の距離を確保（1mを目安に）
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気（強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。）
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）
- また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる（例：使用していない部屋の窓を大きく開ける）
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により1000ppm以下（*）を維持
- *機械換気の場合、窓開け換気の場合は目安。

3. 適度な保湿（湿度40%以上を目安）

- 換気しながら加湿を（加湿器使用や洗濯物の室内干し）
- こまめな拭き掃除を

【5つの場面】

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり



機関運営・部会活動

機関運営

■11月17日に第3回常務理事会、12月15日に第4回理事会を開催しました。

第4回理事会の主な議題として、「特定商取引法および預託法の改定に向け、国に意見書提出を求める栃木県議会採択要請（2月議会）行動の取り組みについて」報告し、承認されました。

■くらし部会の活動

生活クラブ生協、よつ葉生協、とちぎコープ、パルシステム茨城 栃木の地域4生協とともに、食育や環境、男女共同参画等、暮らしにかかわる様々な活動を行っています。第3回くらし部会（11月9日）では、9月に開催した学習会「種苗法改正を考える」の振り返りと、部会として参加する「ECOテック&ライフとちぎ2020」の出展内容について協議しました。

●ECOテック&ライフとちぎ2020ひろがれエコ行動の輪に出展（12月5日・主催：栃木県地球温暖化防止活動センター）
18回目となる今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしての開催となりました。生協の「プラスチック削減の取り組み」や「電気事業」について、パネルを作成し展示・説明を行いました。

生協名	展示パネルのテーマ
生活クラブ生協	・コンセントの先にある「生活クラブでんき」のふるさとを、想像してみませんか。
よつ葉生協	・見えないプラスチックにも気をつけよう ・よつ葉生協と竹紙、竹やぶを里山へ ・プラスチックを毎日つかうものからかえよう！グリーンカーテンCO ₂ を減らすへちま
とちぎコープ	・レジ袋使用に関する組合員アンケート結果 ・とちぎコープの環境の取り組み ・プラスチック問題の解決に向け取り組みを進めています ・コープデリでんきは、くらしと未来にやさしい“でんき”です。
パルシステム茨城 栃木	・パルシステムのリユース・リサイクル～「ペットボトル、米袋、プラスチック袋、お料理セットのトレー」のリユース・リサイクル～



地域4生協のパネルを展示した県生協連ブース

特定商取引法および預託法の改定に向けた取り組みについて

消費者庁「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」の報告書（令和2年8月19日）では、消費者の脆弱性につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には断固とした対応が必要として、法改正や法執行の強化、実効性のある制度改革などが答申されました。とくに、大きな社会問題となった豊田商事やジャパンライフなど、高齢者をはじめ多くの消費者に財産被害を及ぼす悪質な販売預託商法については、本質的に反社会的な性質を有し、行為自体が無価値と捉え、「販売を伴う預託等取引契約の原則禁止等」と明記されました。また、「詐欺的な定期購入商法の規制強化」「送り付け商法への制度的措置」など、消費生活相談でも多くの相談や被害が寄せられている事案について、法改正や執行強化などの措置をするよう記載されています。今年の通常国会で特定商取引法及び預託法の改正案を提出する動きもあります。

こうしたことを受けて、栃木県生協連は、とちぎ消費者ネットワークと共に、2月の栃木県議会での法改正を求める意見採択がなされるよう取り組んでいます。

■特定商品預託法改正について学習会を開催（11月17日・25名参加）

演題：「特定商品預託法の改正とは？～悪質な販売預託商法は禁止を！～」

講師：とちぎ消費者ネットワーク 代表 山田英郎氏

ジャパンライフ等多くの被害を出した事業者の手口や被害が表面化してこなかった理由、現行法の問題と改正が必要な点について解説していただきました。



学習会の様子

■預託法・特定商取引法の改正に向けたシンポジウムに参加（12月8日・全国消団連主催・リモート開催）

ネットワーク活動

とちぎ食の安全ネットワーク

【団体概要】県内における食品の安全性確保の社会システムを高めていく方向で、社会的な発信、県民の方々に向けた啓発、ネットワークを構成する団体間での情報交換と啓発を目的とし、2003年に発足しました。

【構成】宇都宮大学名誉教授、全農栃木、酪農とちぎ、フタバ食品(株)、こいしや食品(株)、(株)荒井食品、(株)東武宇都宮百貨店、地婦連、労福協、JA 栃木中央会、よつ葉生協、とちぎコープ、生活クラブ生協、生協連（事務局兼任） オブザーバー…関東農政局、栃木県、宇都宮市、栃木県食品産業協会

■第3回世話人会（12月10日）

世話人の宇都宮大学名誉教授 宇田靖氏を講師に以下の学習会を開催。また、9月に開催したゲノム編集技術についての学習会、10月に県と催した「食の安全に関するリクミユク」の振り返り等を行いました。

●第3回世話人会学習会「食料の自給率向上と安全性確保の課題を考える その1」

食料自給率40%も達成できず海外依存が続く中で、様々な規制緩和、ゲノム編集等新たな技術の導入が進められようとしています。こうした状況の中で、食品の安全を確保するには何が必要なのか改めて考えました。

とちぎ消費者ネットワーク

【団体概要】消費者被害・事故、商品偽装など、消費者を取り巻く環境が厳しさを増す中で、消費者を中心とした法の整備や行政の施策を求めて、栃木県生協連が呼びかけ、消費者団体および消費者問題専門家ネットワークを形成し、2004年9月に発足しました。

【構成】学識者、弁護士会、司法書士会、商会議所連合会、商工会連合会、自治会連合会、消費生活アドバイザー連絡協議会、NPO法人とちぎ消費生活サポートネット、適格消費者団体特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク、地婦連、JA 栃木中央会、中央労金栃木県本部、とちぎコープ、よつ葉生協、生協連（事務局兼任） オブザーバー…栃木県銀行協会

■第3回幹事会（11月17日）

学習会では「相続・自筆証書遺言書保管制度について」をテーマに、幹事の司法書士 高橋徹氏に講義していただきました。また、「とちぎ消費者カレッジ」準備進捗状況報告、各団体からの活動報告等を行いました。

■消費者カレッジ

社会に出る前の若者に対する消費者問題の啓発等を目的とした取り組みです。新型コロナウイルス感染症対策のため、リモート開催にも対応しながら、11月～12月に4回開催しました。

	テーマ	講師	開催校
第9回	ネットトラブルと契約・20歳の契約 ～誰も教えてくれない、お金の本当の事～	とちぎ消費生活サポートネット 鷲見恵美子 氏	作新学院大学 女子短期大学部
第10回	インターネット あなたは賢く使ってる？ ～契約とインターネット、トラブル対処法～	栃木県在住消費生活アドバイザー 連絡協議会会員 伊藤延子 氏	文星芸術大学
第11回	消費者問題のイロハを学ぼう ～就職する前に知っておいてほしいこと～	とちぎ総合法律事務所 弁護士 小倉崇徳 氏	國學院大学 栃木短期大学
第12回	インターネット時代を拓く若者の玉手箱（消費生活に必要な基礎知識とトラブル対策）～大学生が巻き込まれがちな消費者トラブル～	とちぎ消費者ネットワーク 代表 山田英郎 氏	作新学院大学

とちぎ子育てネットワーク

【団体概要】栃木市で子育てに関わる団体が集まり、形成しているネットワークです。県生協連も一員として参加しています。

■「親と子のフェスティバル」（11月28日）

栃木市社会福祉協議会・TOCHICO日和の共催で、栃木市で開催された「親と子のフェスティバル」に協力しました。



子どものあそびコーナー